

平成30年12月28日
関東東北産業保安監督部

一般財団法人関東電気保安協会からの不適切な調査業務の原因と再発防止対策の報告について（最終報告）

関東東北産業保安監督部は、一般財団法人関東電気保安協会から不適切な調査業務の原因と再発防止対策の報告を受けました。

1. 中部電力株式会社管内において一般用電気工作物の定期調査業務を行っている一部の登録調査機関が不適切な調査業務を行っていたことが判明したことを受け、関東東北産業保安監督部は、平成30年11月13日付けで管内の登録調査機関に対して、不適切な調査業務が行われていないか、電気事業法106条第4項の規定に基づき報告を求めました。
2. これに対して、当部管内においては、同月30日付けで一般財団法人関東電気保安協会から不適切な調査業務が行われていたこと及び不適切な調査業務が行われた可能性のある全ての需要家に再度調査を行った結果安全が確認されたことの報告がありました。
3. そしてこのたび最終報告として、同協会から不適切な調査業務の原因と再発防止対策の報告がありました。
4. 当部は、同協会において再発防止対策が確実に実施され定期調査業務が適切に行われるよう、引き続き指導監督を行って参ります。

(本件に関する問合せ先)
関東東北産業保安監督部 電力安全課
課長：和田
担当：小川、新島
電話：048-600-0387（直通）